

6月1日に特設人権相談開設

家庭内や近所でのめんど、子どもに関する事など、人権問題の悩みは人権擁護委員が相談に応じます。費用は無料。秘密は厳守します。

日時 6月1日(木)午後1時～4時
会場 前橋プラザ元気21内505学習室、大胡支所、粕川隣保館、富士見公民館
当日会場へ直接

☎027・898・6236

耐震改修費を補助します

木造住宅の耐震改修費を補助します。希望者は補助の要件について事前に協議が必要です。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。
対象 木造住宅耐震診断者派遣事業の耐震診断で、上部構造評点が1.0未満の住宅を所有する本市在住の人、先着3戸
補助金額 耐震改修費用の半額(上限80万円)

6月1日(木)～12月15日(金)に市役所建築指導課(☎027・898・6752)へ直接

訪問します一人暮らし高齢者

高齢者福祉に役立てるため、一人暮らしをしている70歳以上(昭和22年6月2日以前生まれ)の高齢者の実態把握を実施。地区の民生委員が訪問します。
関 介護高齢課
☎027・898・6133

特殊建築物は定期報告を提出

大勢の人が利用する特殊建築物は、その状態を定期的に調査する必要があります。次に該当する建築物の所有者か管理者は、資格のある専門家に調査を依頼し、定期報告書を6月1日(木)から7月31日(月)までに市役所建築指導課へ提出してください。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。
対象 建築物など 一定規模以上の劇場や映画館、病院、体育館、公衆浴場、飲食店、物品販売業を営む店舗など

関 建築指導課
☎027・898・6752

解体工事は届け出が必要です

コンクリートなどの特定建設資材を使った建築物の解体工事や新築工事などで、一定規模以上の場合には分別解体と再資源化などが義務付けられています。発注者は工事の7日前までに計画などの届け出を。対象工事の種類や規模などについては本市ホームページをご覧ください。
関 建築指導課
☎027・898・6752

6月4日から危険物安全週間

6月4日(日)から10日(土)までは、危険物安全週間です。推進標語は「あなたなら 無事故の着地決められる!」。暮らしの中には、ガソリンや灯油、塗料などの危険物があり、取り扱いを誤ると火災などの事故を引き起こす原因になります。家庭での危険物品の正しい取り扱い方を確認し、事業所では危険物の自主的な安全管理体制を確立するなど、事故を未然に防ぎましょう。
関 消防局予防課
☎027・220・4509

赤十字活動に理解と協力を

日本赤十字社は、地域医療事業や医療機関への血液提供、国内外の災害救援活動などを行っています。これらの活動は、赤十字活動に賛同し、赤十字活動資金に協力してくれる人たちによって支えられています。5月から6月まで、自治会役員が資金への協力をお願いで、各家庭を訪問します。ご協力ください。
関 生活課
☎027・898・6237

点字図書など貸し出します

県立点字図書館では、視覚障害者向けに、点字図書・録音図書・DVD映画用音声解説CD、デイジーCD図書専用の再生機に貸し出しをしています。利用には登録が必要です。
関 同館 ☎027・255・655



67(ファクス027・280・4103)

図書館が特別整理などで休館

5月24日(水)から30日(火)まで、特別整理で市立図書館本館が休館。各分館と子ども図書館は通常通り開館します。また、6月5日(月)は市立図書館・分館・子ども図書館の全館が休館します。
関 市立図書館
☎027・224・4311

小児慢性特定疾病の通院助成

小児慢性特定疾病医療費の受給者が、その疾病で県外の医療機関や薬局へ通院した場合、交通費の一部を助成します。助成を受けるには申請が必要です。詳しくは問い合わせください。
関 保健予防課
☎027・220・5785

催し

詩吟や俳句で伝統に触れる

日本の伝統文化に親しむ、ふれあい体験教室を開催します。
日時 7月9日(日)・16日(日)・23日(日)

☎027・221・4321

市民芸術文化祭

歴史講演会を開催。前橋学センター長・手島仁が、前橋の製糸業について話します。
日時 6月3日(土)午後1時30分
会場 第三コミュニティセンター(総合教育プラザ内)
関 当日会場へ直接
☎027・221・4321

軽自動車など車検には納税証明書

軽自動車税の納期限は5月31日(水)まで。これ以降に軽自動車などの車検を受けるときは、本年度分の車検用納税証明書(継続検査用)が必要です。軽自動車税を納税通知書で納付する人は領収証書の右側を使用してください。口座振替やペイジー、クレジットカード、モバイルレジで納期限内に納付した人には6月中旬に納税証明書を郵送。納税証明書が届く前に車検を受ける人には同じ物を発行します。市役所税証明窓口か各支所・各市民サービスセンター・コミュニティセンター、前橋プラザ元気21内証明サービスコーナーで手続きができます。軽自動車税の口座振替記載の通帳を用意してください。
関 収納課 ☎027-898-6226

市長コラム

Mayor's Column

山本龍

社会は人と人の共同で成立しています。従って人は誰かと共同・協力していく必要があります。「まち」も同じです。先日、吉岡町にも協力いただき、フルマラソンの大会を渋川市と開催しました。本市だけでは42kmのコースを設定するのが難しいからです。本市と高崎、伊勢崎3市で電算システムを共有化することで、年間約2千万円の歳出を削減することもできました。また、バスの乗り入れや図書館の相互利用などはサービスの向上につながっています。「まち」が力を合わせることが、それぞれの「まち」に住む人たちにとってより良い結果につながると思います。損得ではなく、相手を尊敬する心を連携の出発点にしたいと思います。

